Japanese International School

募集要項

— School Guidelines —

財団際生涯学習研究財団／法務省出入国在留管理庁認定適正校

J国際学院

Japanese International School

〒550-0012　大阪市西区立売堀 1-1-3
TEL：+81-6-6532-7480　FAX：+81-6-6532-7430
URL：https://jcom-ies.co.jp　E-mail：info@jcom-ies.co.jp

本科生

※7月期、1月期は人数を限定して募集しています。　《適用開始：2025年10月》

進学コース	選考料	入学金	授業料	維持費	総 額
4月生(1年)	30,000円	50,000円	780,000円	20,000円	880,000円
4月生(2年)			1,560,000円	40,000円	1,680,000円
7月生(1年9カ月)			1,365,000円	35,000円	1,480,000円
10月生(1年6カ月)			1,170,000円	30,000円	1,280,000円
1月生(1年3カ月)			975,000円	25,000円	1,080,000円

一般コース	選考料	入学金	授業料	維持費	総 額
4月/7月/10月/1月生(1年)	30,000円	50,000円	780,000円	20,000円	880,000円

※上記の学費には、日本語授業に使用する教材費、校外学習等の校内行事に係る費用を含みます。　※ビジネスクラスは、課外活動における交通費が別途必要です。
※維持費には損害賠償保険料分を含みます。
※返金について、以下の内容に準拠します。
1.「在留資格認定証明書」不交付の場合は、選考料を除く納入金を返金致します。
2.在外公館にて入国査証（※ビザ）の発給が認められなかった場合は、「入学許可証明書」を返還いただくとともに、入国査証が発給されなかったことが証明できる書類を提出いただいた後、選考料を除く納入金を返金致します。
3.査証取得後、学生の都合により入学を辞退される場合は、「在留資格認定証明書」と「入学許可証明書」を返還いただいた後、選考料と入学金を除く納入金を返金致します。
4.来日後から入学式までに、学生の都合により入学を辞退される場合は、帰国確認後（※帰国したことが確認できる書類の提出が必要です）に、選考料、入学金、入学取消手数料（※学費3カ月分相当額）を除く納入金を返金致します。
5. 入学後に中途退学される場合は、届出を提出いただきましたら、帰国確認後または在留資格変更確認後（※帰国したことが確認できる書類、または在留資格変更の完了が証明できる書類の提出が必要です）、届出を提出した月の翌月から数えて4カ月目以降の未受講分の学費を返金致します。
※ただし、入学から6カ月以内の学費については、いかなる理由であっても、返金致しません。
6.伝染病による入院などにより公欠が認められ、当月の全授業日が公欠になった場合に限り、納めたその月の学費から在籍維持手数料（1カ月当たり2万円）を除いた残りの金額を、その後の学費等に充当することができます。
7.法令・校則に違反して除籍処分となった場合、返金には一切応じません。

■奨学金制度……成績や出席率、各種試験の結果に応じて支給されます。条件は様々ですので、詳しくはお問い合わせください。

◆入学資格

1）12年間（高校卒業あるいは同等学歴）以上の学歴を有する者
2）30歳以下の者　※30歳を超えている場合は、その理由と経歴が必要
3）日本語学習150時間以上（日本語能力N5級レベル）を修了した者

◆必要書類

1）入学願書一式（入学願書2枚、修学理由書、誓約書）
注1）学歴および学歴以外の経歴は、正確に、漏れがないように全て記入してください。
注2）最終学歴から5年以上経過している場合、留学目的を就学理由書の中で詳しく説明してください。
2）旅券身分事項ページのコピー
・旅券を所持していない場合は、①国籍②氏名③性別④生年月日を公的に立証する資料
3）最終学歴の卒業証明書および成績証明書
4）現状況の確認ができる資料
・在学中の場合→在学証明書
・在職中の場合→在職証明書
・退職者の場合→退職（離職）証明書
5）日本語能力N5級相当の日本語能力を有する事を立証する資料
・日本語能力試験（JLPT）、J-TEST、NAT-TEST、TOP-Jなどの合格証および成績表
・上記日本語資格を有していない場合、日本語学習歴証明書
6）家族関係の確認ができる資料
・親族関係公証書や戸籍謄本（家族全員分）、出生証明書など
7）写真　横3㎝×縦4㎝（出入国在留管理局申請前6カ月以内のもの）

～経費支弁者に関する書類～

8）経費支弁書
㈱支弁者が支弁するに至った経緯を詳細に説明
9）経費支弁者の資金を立証する資料
・預金残高証明書原本や収入証明書原本
10）経費支弁者の在職確認ができる資料
・企業などに勤務する場合→在職証明書
・企業などの役員である場合→法人登記簿謄本
・個人経営者である場合→営業許可書コピーなど
11）経費支弁者と申請人との関係を立証する資料
※場合によって他の書類の提出を求めることがあります。

短期生

1学期間（3カ月）のコースです。

	ビザ	入学時期	入学金	授業料	維持費	総 額	授業時間
日間クラス	ワーキングホリデービザ（※このビザで入国すること）	1月 4月 7月 10月	0円	147,000円	1,000円	148,000円	9:00～12:20 13:10～16:30 （授業時間は本科コースと同じです）
	ワーキングホリデービザ以外		10,000円	175,000円		186,000円	
夜間クラス／ワーキングホリデークラス	ワーキングホリデービザ（※このビザで入国すること）	1月 4月 7月 10月	0円	135,000円	1,000円	136,000円	18:00～20:35
	ワーキングホリデービザ以外		10,000円	145,000円		156,000円	

※（日間クラス）授業料には、日本語授業に使用する教材費、校外学習等の校内行事に係る費用を含みます。
※（日間クラス）ビジネスクラスは、課外活動における交通費が別途必要です。
※（夜間クラス／ワーキングホリデークラス）日本語授業や体験授業、文化授業で使用する教材費、国際交流パーティーに係る費用を含みます。
※維持費には損害賠償保険料分を含みます。
※別途、招聘状発行代金（30,000円）が必要となることがあります（国によって異なります）。
※返金について　1.お申し込み後、入学を辞退する場合は、送金手数料を除く全額を返金致します。
（※招聘状を発行している場合は、招聘状発行代金と送金手数料を除く全額を返金致します）。
2.入学後に中途退学する場合は、如何なる理由があっても、一切の返金には応じられません。

◆必要書類

1）短期入学願書1枚
2）旅券身分事項ページのコピー
3）写真　横3cm×縦4cm（3カ月以内のもの）
4）ワーキングホリデーコースをお申し込みの場合、ワーキングホリデービザ取得証明のコピーも必要

申請の流れ

◆本科生

入学時期	入学月	例）4月	
書類受付期間	入学月の6カ月前	～前年10月末	STEP1
出入国在留管理局申請	5カ月前	前年11月中旬	STEP2
審査結果発表	2カ月前の下旬	2月下旬	STEP3
入学・入国手続き	審査結果発表後～	2月下旬～3月中旬	STEP4 STEP5
来日時期	入学月の上旬	4月上旬	STEP6 STEP7

STEP1　入学願書受付および申請必要書類の準備
STEP2　出入国在留管理局に書類提出
（※当学院が代行します）
STEP3　出入国在留管理局の審査結果発表
（※「在留資格認定証明書」が交付されます。学院より請求書を発行いたします）
STEP4　学費のお支払
（※着金確認後、「在留資格認定証明書」および「入学許可書」をお送りします）
STEP5　日本大使館または領事館で査証の申請
（※入国便の情報をお伝えください）
STEP6　来日
（※入国時、空港で在留カードの受取および資格外活動の許可申請）
STEP7　プレースメントテスト・オリエンテーション～入学

◆短期生

入学時期	1月／4月／7月／10月	
書類受付期間 入学・入国手続き	入学月の2週間前まで	STEP1 STEP2
来日時期	入学月の上旬	STEP3 STEP4 STEP5

STEP1　入学願書受付（※学院より請求書を発行いたします）
STEP2　学費のお支払（※着金確認後、「入学許可書」をお送りします）
STEP3　日本大使館または領事館で査証の申請（※入国便の情報をお伝えください）
STEP4　来日（※ワーキングホリデーの方は、入国時、空港で在留カードの受取）
STEP5　プレースメントテスト・オリエンテーション～入学